

令和6年度 第9回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和6年12月10日（月） 午後1時30分から午後2時35分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室302

3 出席委員 (26人)

会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員	5番 福井章人 委員
6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員	9番 山下賢一 委員
10番 筏津純一 委員	11番 堀川理恵 委員	12番 數馬 豊 委員
13番 鐵本達夫 委員	14番 美田俊一 委員	15番 衣笠健一郎 委員
16番 松本幸男 委員	17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員
19番 早田博之 委員		

農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (2人)

1番 高見美幸 委員 8番 吉村年明 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第48号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第49号 農用地利用集積計画の決定について

議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第51号 倉吉市農作業標準料金の決定について

議案第52号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長	内川 啓二
主幹	梶本 幸敬
主任	岩田 寿朗

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 ただ今より、令和6年度第9回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 それでは指名をさせていただきます。3番 船越委員、4番 田村委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 1番 高見委員さんは怪我の治療のため、8番 吉村委員は急遽欠席とのことです。

(4) 連絡・報告事項

議 長 それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 令和6年度第9回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 それでは農業に関する相談会の相談はなかったようですので、続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページから3ページでございます。番号1の〇〇地内における田1筆の贈与の他、合計6件の申請がございます。

続きまして議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案5ページに記載のとおり1件の申請がございます。〇〇〇地内における太陽光発電設備の設置で、申請地は都市計画用途区域の工業地域に指定される第3種農地で、原則許可でございます。

議案第48号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございます。議案7ページのとおり3件の申請がございます。

続きまして議案第49号 農用地利用集積計画の決定についてですが議案10ページから38ページ記載のとおり85件の利用権設定の申出と議案39ページから43ページのとおり、5件の所有権移転の申出がございます。

次に議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定については、議案の50ページから51ページのとおり2件の申請がございます。

議案第51号 倉吉市農作業標準料金の決定については議案53ページのとおり提案をさせていただきます。

議案第52号 農用地利用集積等促進計画については議案56ページから58ページのとおり53件の協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長 それでは議案に入らせていただきます。議案第46号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、議案第46号につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長 続きまして、議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前10時30分より当番委員であります衣笠委員、塚根委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して衣笠委員より報告をお願いいたします。

15番 衣笠です。〇〇〇の現地調査に行っていました。草がぼうぼうで畦と思われるところだけは刈ってありましたが、田んぼの中までは刈ってありませんでしたので、草刈りが終わったと認めるまでは許可しないという結論になっております。以上です。

議 長 はい。現地で話し合いをさせていただきまして、草が背丈ぐらいに伸びたままで、一応事務局としては指導したんですけど、なぜか畦のほうだけして中は一切刈っていないということで。農地の状態ではないということに至りまして、この度の委員会では保留として、来月の1月10日の委員会までにきちんと草を刈っていただいて、農地であるということをわかるようにしていただくということで保留とさせていただきました。

ただ今の案件につきまして皆さんのほうで何かご質問ありましたら。

(なしの声)

議 長 ないようですので、そのようにさせていただきます。

議案第48号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長 続きまして議案第48号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほど同様現地の調査に行っておりますので、引き続いて衣笠委員より報告をお願いいたします。

15番 引き続き報告させていただきます。3件とも現状草が生い茂っていて山林のような状態でしたので、これを非農地として認めるものとします。以上です。

議 長 はい、ただ今の議案第48号について質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 それではないようですので、ただ今の案件について賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、全員賛成でございますので承認いたします。

議案第49号 農用地利用集積計画の決定について

議 長 続きまして議案第49号 農用地利用集積計画の決定についてお諮りいたしますが、本日の農用地利用集積計画の各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、そのように進行させていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。

10ページ申請番号1番から13ページ番号10番の〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番 藤井委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページでございます。申請番号1番、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆、1,856㎡の水田の賃借権の設定でございます。以下記載のとおりでその他13ページの番号10番まで、合計いたしまして20筆、40,692㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経

営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今の案件について議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手を
お願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。
藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長 藤井委員へ、ただ今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告いたします。

以上で該当する出席委員に係る案件について審議は終了しました。引き続き全体について審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページでございます。利用権設定各筆明細等集計表につきましては、田、畑、樹園地の合計は348,982㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては、10ページから38ページまでの記載のとおりでございます。

補足ですが、18ページ申請番号26番に記載のある上北条地区協定料金は、10アールあたり4,000円です。22ページ申請番号36番から24ページ申請番号42番までの記載の土地改良区賦課金は、久米ヶ原土地改良区ですけれども申請番号39番は水のないところで10アールあたり2,300円で、その他水のあるところは、4,850円とのことです。

続きまして39ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇の1筆387㎡の畑でございます。対価は58,000円、10アールあたりですと149,870円でございます。

[illegible]

続きまして41ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇〇の〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇の1筆1、978㎡の畑でございます。贈与で家族関係はありません。

続きまして42ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇〇〇〇の3筆5, 646㎡の水田でございます。

対価は30,000円、10アールあたりですと5,313円でございます。

続きまして43ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇の1筆967㎡の水田でございます。対価は600,000円、10アールあたりですと620,476円でございます。

利用権設定を受ける者の農業経営の状況につきましては44ページから47ページ、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、48ページ記載のとおりでございます。

いずれも農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 　ただ今議案第49号について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 　質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 　はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議長 　続きまして49ページ、議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定についてお諮りいたします。本件につきましても先ほど同様現地の調査に行っておりますので、引き続いて衣笠委員より報告をお願いいたします。

15番 　報告させていただきます。まず2,338㎡の土地ですが草とかもロータリーで打ってあるみたいで、さほど大きな雑草地のようにはなっていませんでした。もう1筆966㎡は少し離れたところにあって、セイタカアワダチソウ等雑草の中からナイロン等がまだ撒収していない状況であることが確認されましたので、助成金交付に値すると判断しました。2,338㎡の畑は10アールあたり2万円、966㎡の畑につきましては話し合った結果10アールあたり4万円の助成が妥当だと判断しました。以上です。

議長 　はい、それではただ今の案件について質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 　ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。承認いたします。

議案第 5 1 号 倉吉市農作業標準料金の決定について

議 長 続きまして議案第 5 1 号 倉吉市農作業標準料金の決定についてお諮りいたします。事務局説明をお願いします。

事務局 5 3 ページの標準料金につきまして、1 1 月 2 5 日に検討会を開催いたしました。農業委員会の山脇会長に加えて、普及所の普及員、JA 鳥取中央の営農センター長、農事組合長会長会の会長と副会長が出席されております。後は農林課長と事務局の計 8 名で検討した結果、変更点として 9 点赤字で記載をしております。

大きな要因として、鳥取県の最低賃金は令和 6 年 1 0 月までは 9 0 0 円だったんですが、令和 6 年 1 0 月から 9 5 7 円と 5 7 円の増額になりました。そのため、まず一般農作業を 1 時間あたり 9 2 5 円であったものを 1, 0 0 0 円とすることとしました。

次に、最低賃金の増額と、過去 5 年間同額で推移している作業区分のところを勘案しながら、赤字記載しているものを変更しました。耕うんについては、田の全耕を税込みで 7 7 0 0 円を 8, 0 3 0 円、畑の全耕を 6, 6 0 0 円から 6, 9 3 0 円、荒かきは税込みで 5, 5 0 0 円から 5, 8 3 0 円、代かきは 7, 7 0 0 円を 8, 0 3 0 円、普通田植も税込みで 7, 7 0 0 円を 8, 0 3 0 円、側条施肥田植は 8, 8 0 0 円を 9, 1 3 0 円、薬剤同時処理田植も 8, 8 0 0 円を 9, 1 3 0 円としました。以上は昨年との比較をさせていただきました。

最後に作業区分のならばが去年は上から項目が田植え、荒かき、代かき、コンバインの順番になっていた区分を作業する順番に並べ替えればとの意見を受けましたので、上から耕うん、荒かき、代かき、田植え、コンバインと順番入れかえました。以上でございます。

議 長 はい。ただ今説明がありました令和 7 年からの標準料金について、ご質問ご意見ございましたらどうぞ。ここで決定したものが、倉吉市の標準料金となります。コンバイン等そろそろ上げてもええでないかという声もあったんですけど、倉吉がダントツに高くなるのは良くないし。畦づくりは 1 0 0 円にしてもらわないといけんと要望があったもので、去年 8 0 円に抑えたんです。またいきなり 1 0 0 円にするのはちょっと待ってほしいやということで。税込み 8 8 円のままで行きましょう、ということで強く要望している人には納得していただきました。毎年上げるわけにはならんということで。なぜかという馬力を上げてゆっくり低速で畦塗りをせんといい具合に付かないから、時間かかるし燃料は食うし大変だと毎年言ってこられているので。はい、松本委員。

1 6 番 肥料散布について、トラクターの後ろに付けて散布するのとそれから動噴でするのは同じですか。

議 長 区別はしておりません。楽な方法でやってください。他にありますか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手を
お願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。承認といたしまして、この内容を市報等にも
出させていただきます。

議案第52号 農用地利用集積等促進計画について

議 長 続きまして議案第52号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいた
します。事務局説明してください。

事務局 はい56ページでございます。農用地利用集積等促進計画につきましては、
56ページの番号1番から58ページの番号53番まで、合計で86,230
㎡の水田、畑でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第
3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるも
のでございます。以上でございます。

議 長 ただ今説明がございました、議案第52号でございます。皆さん既にご存じ
ですけれども、来年4月から契約更新も新規も100パーセントこちらに移ると
いうことですのでよろしくお願いします。これは農林課サイドで行います。質
問等ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につい
て賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございますので承認といたします。以
上で議事は終結といたします。

(6) その他

議 長 続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) 農地法第5条
の規定による許可を必要としない届出書について、事務局より説明をお願いし
ます。

事務局 別冊をご覧ください。農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書
についてでございます。2ページ(1) 中部総合事務所道路都市課の発注工事
に伴う一時転用でございまして、請負業者、転用期間、届出地は記載のとおり
でございます。以上でございます。

議 長 続きまして(2) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任につい
て、梶本主幹より説明をしてください。

事務局 はい、3ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は3件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。

まず1番目ですけど、相続の届け出からの提出で相談者が〇〇〇さんで〇〇〇の水田であります。相談内容は使用貸借ということであります。

4ページ、2番目は相談者が所有者の〇である〇〇〇〇〇さんで〇〇の水田であります。相談内容は、賃貸借、使用貸借ということであります。

5ページ、3番目は相談者が〇〇〇〇さんで〇〇〇〇〇〇〇の水田であります。相談内容は賃貸借、使用貸借ということであります。

以上、あっせん委員の選任についてよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、これは〇〇〇ですので衣笠委員。

1 5 番 はい。

議 長 いいですか。

1 5 番 小谷委員さんと。

議 長 小谷委員さんと、いいですか。

小谷推進委員 はい。

議 長 よろしく申し上げます。続きまして、〇〇、〇〇地区です。山下委員。

9 番 數馬委員と、堀川委員と。

議 長 がんばってください、3人で。次の〇〇〇は〇〇だな。室山委員、やってみませんか、吉村委員は体調不良だし。声かけて2人でお願いします。

続きましてあっせん活動の状況について1番目は衣笠委員お願いします。

1 5 番 1 5 番 衣笠です。相談者〇〇〇〇さんの土地ですが今年まで〇〇さんが耕作されていたみたいです。来年度以降の耕作者を見つけて欲しいとのことでした。1ヶ月という短い間の中探しましたが、法人とかまわりの担い手も少なくていまだに見つけ出すことができていません。そのことを〇〇さんには電話で連絡してあります。今後とも見つける方向で探していきたいと思います、以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。次、2番。小谷委員。

小谷推進委員 推進委員の小谷です。2番の〇〇〇さんの件につきまして報告いたします。元々内容が賃貸借ではなく使用貸借で良いので、なんとか田を荒らさずに他の人に迷惑をかけないように、という相談者の意向がありまして多少交渉しやすい部分がありました。いろいろ断られた方もあるんですが、結論として671㎡の部分、ここはちょっと山際になってイノシシの出たようなところがあっ

たりフェンスが張ってあったりしてこの部分はちょっと勘弁して欲しいというようなことでした。上の2枚ですね1, 5 2 1 m²と1, 4 7 5 m²については中間に道があるんですけど、そこから河原側になってましてイノシシの侵入は多少ましではなかろうかということで、〇〇〇〇さんが2筆を作るということでして、〇〇〇の6 7 1 m²に関しては耕作はしないけれども、年1回か2回か耕うんだけはしてあげることになりました。こういう条件で一応荒らさずに済むのではないかということになりました。以上です。

議 長 続きまして4番、これは私も関係しております。先月の10日にこの会議で出てきてまして、帰ってすぐに地主に電話して、田倉委員からは借り手のほうにすぐ電話していただいたら、両方ともいいよということで。夕方に書類取ってきて次の日に判もらって1日で解決しました。そして昨日朝地主が来て、きれいに耕うんしとったということで。耕作者は〇〇〇〇さん〇〇〇の、〇〇〇〇の畑を希望しておられたのでいい具合に話ができました。
続いて飛ばしてました3番。

9番 9番 山下です。〇〇さんの〇〇の分ですけども、先月から〇〇でずっとたくさん出てきてまして今月も出ています。同じ耕作者がずっといたその分なんですが、半分ぐらいは耕作者が見つかったんですが、この分はまだ見つかっておりません。引き続きまたがんばってみたいと思います。以上です。

議 長 続きまして5番、田倉委員。

田倉推進委員 推進委員の田倉です。5番につきましては早田委員さんにお世話になりながら同じく4番の借り手である〇〇〇〇さんに連絡しましたところ、こちらでも借りたいということでまとまっております。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。次は6番。

小谷推進委員 推進委員の小谷です。6番について報告させていただきます。同じ〇〇〇の〇〇〇〇さんの〇〇の〇〇〇〇さんをお願いしまして、快く了解をいただきましたので報告いたします。使用貸借で申請が出ていましたがいろいろありまして、収入のこともあるのでなんとか10アールあたり4, 000円ということで双方の了解を得ました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。次は7番、原田委員。

18番 18番 原田です。本人さんにお会いしまして条件等を確認しまして、後日畑の作り手を探しておられた方がおられたので、その畑を案内して見てもらったんですけど、面積が6反もあって広すぎてだめだと言われました。それで、後日その近くで田んぼがあったんですけど、これは傾斜地が広くて草刈りが大変だということでよう作らんということでなかなか難しい方でして。引き続き1反ぐらいの田んぼが希望ということでしたので、再度またあっせんしたいと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして8番、衣笠委員。

15番 15番 衣笠です。本人と連絡を取りましたが、自分も顔が広くないので売買や誰か耕作できる人がいないか探していますと本人にはお話をさせていただきました。以上です。

議長 以上で報告を終わりました、(4) 倉吉市賃借料情報について、梶本主幹お願いします。

事務局 (4) 倉吉市賃借料情報についてでございます。資料は9ページに記載しております。本日承認いただいた利用権設定も含めて、令和6年の1月から12月までに農地の貸し借りされたものの平均等を出しております。年間の利用権設定数から使用貸借、物納それから極端に高いものと低いもののデータを差し引いたもので、真ん中の表になりますけれども田がデータ数831、平均が4,300円になりました。最高値は6,800円、最低値は1,900円。括弧書きに去年の数字を入れております。2年前から記載することとしましたが、「全件から集落営農組織を除いた数値」も引き続き記載のとおり計上しております。畑につきましても水田と同様に記載のとおりとしております。

次に、これも2年前からですが令和6年の賃借料の平均額を地区別に記載のとおり引き続き記載することとしております。

今後は、農業委員会だより、市報などに掲載する予定にしております。以上でございます。

議長 はい、続きまして企画委員長より(5) 視察研修(県外)の報告についてお願いします。

9番 9番 山下です。先月14日、15日にかけて研修旅行に行ってみりました。皆さん2日間お疲れ様でした。

2ヶ所に行ったわけですけど1つは農業試験場暖地センターということで、スターチスの花だとかエンドウだとかを作っておられるそういうところでした。ただあの時ちょっと暑かったので、暑いのにハウスの周りで非常に暑かったのでぼーっとしてありまして、あまり花を作ってる人もいないし野菜を作っている人もいないなと思いながらまわってましたので、皆さんそれぞれ思われたように考えてもらえればいいかと思います。それからもう1つ早和果樹園のほうに行かせていただきまして、皆さんがいっぱいミカンを買われたのが印象に残っています

会社にされて大きな組織になっているんですけど、考えてみたら倉吉市は個人経営や法人も小さいのばかりで。その法人組織にしても若い人が入ってくるわけでもなし、私のところもそうですけれども年寄りばかりで細々と大規模農家をしております。年寄りが後どのくらい続くのかというのも非常に難しい問題になってまして、この前もコンバインを1台買いましたが1,000万円を超えるようなコンバインでした。どがにして返すだいやって話ですけど、米が若干値上がりしてきてますんでなんとかできるかなと思いつつ、これから先若い者は誰も百姓せんし、日曜日は家族サービス土曜日は自分の休憩だしって、誰も農業に手を出そうとする者がおりません。この現状をどうにか打破して、これから農業が減びないようになんとかできたらいいなと思いますので、また来年度もいろいろなところに研修に行って知恵を授かってまいりたいと思いま

す。以上です、お疲れ様でした。

議 長 はい、ありがとうございました。追加で。

事務局 追加で、決算につきましては資料を11ページに記載しております。昨年は赤字となってしまう大変心苦しかったのですが、今年は記載のとおりなんとか黒字になりました。残額については、一部新年会と、次年度の県外視察で対応します。最後にレポートの提出のほうをよろしくお願いします。

議 長 赤字にならなくて良かったですね。それでは（6）農業者年金の加入推進について。

事務局 農業者年金の加入推進についてです。12月から1月まで加入推進月間ということで、啓発ティッシュをとということです。昨年も啓発の効果がありまして加入していただいたこともございました。既にお手元に配布しておりますけれども、今回も農業委員さんのほうにもサンプルとしてティッシュとウェットティッシュ及びカットバンのほうを置かさせていただきました。加入推進について該当の方に、ポスティングなりお話ししていただいて、関心のある方については事務局の方に相談に来ていただくようにお繋ぎいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

引き続き（7）その他の新年互礼会についてです。1月10日金曜日午後5時30分から、場所は溪泉閣です。会費は9,000円で1月の会議の際に集金します。準備の都合上出欠席の確認と鍋プランということで料理の確認を行います。

（委員と確認）

事務局 会場は午後5時30分からです。宮川町観光駐車場から5時前に出発する予定です。農業委員会の会議は最初にお渡ししている日程表は4時からにしていますが、これから議案の数によって3時半からとかになる可能性もあります。現時点では4時開始の予定です。1月の会議だけは開始時間をしっかり確認の上よろしくお願いします。

議 長 それから、その日は会議の前に編集委員会を行いますので。現地調査は午前中してお昼を食べて、一旦帰ってもらってからとなります。松本委員と山下委員ですね。

16番 17日は何時からですか。

事務局 13時30分からということです。

議 長 当日は東京の全国農業会議所から佐藤部長が来られて講演をしていただきますので。

13番 ちょっと、いいでしょうか。

議 長 はい。

13番 13番 鐵本です。上北条の協定料金が4,000円で、久米ヶ原の畑は水の
ないところが2,300円で、スプリンクラーがあるのが4,850円です
ね。

議 長 そうです。

13番 わかりました。

議 長 他にございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、以上で本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦
労様でした。

— 午後2時35分 閉 会 —